

2016年7月12日

公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)

**第32回2016年ACAP消費者問題に関する「わたしの提言」を募集
— 最優秀作には「内閣府特命担当大臣賞」を授与 —
中学生を対象とした「消費生活に関する作文コンクール」をあわせて実施**

企業や団体の消費者関連部門の責任者・担当で組織する公益社団法人消費者関連専門家会議(通称・ACAP＝エイキャップ、所在地:東京都新宿区)では、今年も消費者問題に関する「わたしの提言」を募集いたします。ACAPでは、1985年より毎年、消費者問題に関する「わたしの提言」と題した論文募集を行っています。審査は日本消費者教育学会会長を審査委員長とする審査委員会で行い、最優秀作には「内閣府特命担当大臣賞」が授与されます。消費者庁、文部科学省のご後援のもと、表彰式は2017年1月に執り行います。

また、本提言募集では応募対象をこれからの時代を担う中学生を対象として、「消費生活に関する作文コンクール」をあわせて実施いたします。身の回りで起きている消費者問題や持続可能な社会についての関心を持ってもらうことで、若年層への消費者問題についての意識の広がりを目的としています。中学生を対象とした「消費生活に関する作文コンクール」は、消費者庁、文部科学省とともに全日本中学校長会のご後援のもと行います。

ACAPでは、提言募集を通じて消費者問題に対する関心をより一層高めていきたいと考えています。

1. 第32回2016年ACAP消費者問題に関する「わたしの提言」

(1) 募集テーマ

今年は下記のテーマで募集いたします(①～⑤より、ひとつを選択)

- ① エシカル消費を考える
- ② これから必要な消費者教育
- ③ 消費者に対して企業が担うべき役割
- ④ みんなの強みを活かす ～安全・安心な社会に一億総活躍～ (平成28年度消費者月間テーマ)
- ⑤ 消費者問題に関する自由課題(テーマ自由)

(2) 応募資格

一般、学生(18歳以上、グループも可)

(3) 応募要領

本文2,000～8,000字程度。横書き、パソコンによる原稿、書式はA4判40字×35行で2～6枚を歓迎いたします。日本語、未発表のものに限ります。

(4) 応募締切

2016年10月31日(月)(当日消印有効)

(5) 賞

最優秀作「内閣府特命担当大臣賞」 1名(副賞10万円)

優秀作「ACAP理事長賞」 1名(副賞5万円)

入選作 4名以内(副賞3万円)

*内閣府特命担当大臣賞は、消費者庁の表彰に関する規程に基づき授与します。

*審査の結果、ACAP会員が入賞の場合は、別に定める賞を授与します。

(6) 応募先

〒160-0022

東京都新宿区新宿1-14-12 玉屋ビル5階 ACAP事務局「わたしの提言」係

2. 第32回2016年ACAP消費者問題に関する「わたしの提言」

中学生を対象とした「消費生活に関する作文コンクール」

(1) 募集テーマ

テーマは「消費生活に関する作文」としますが、題名は自由です。製品やサービスを購入し、使用する毎日の生活(消費生活)の中で気づいたことや将来に向けて発信したいことなどを取り上げてください。

・題名例:「未来の私たちの暮らし」、「ネット社会と私たち」、「わが家の実践エコ生活」、「暮らしの中の安全・安心」など

(2) 応募資格

中学生

(3) 応募要領

・文字数:800～1,200字(原稿用紙3枚以内。作文のはじめに、題名、学校名、学年、組、氏名[ふりがな]を記入してください)。手書きのみ(パソコン不可)。

・学校名、住所・電話番号、学年、氏名(ふりがな)、性別を「応募票」に記載の上、作品に添付して送付してください。

・学校単位のほか、個人での直接応募も受け付けています

*「応募票」はACAPホームページに掲載しています。

(4) 応募締切

2016年10月31日(月)(当日消印有効)

(5) 賞

最優秀作 1名 (副賞 図書カード1万円)

優秀作 1名 (副賞 図書カード5千円)

入選作 3名以内 (副賞 図書カード3千円)

(6) 応募先

〒160-0022

東京都新宿区新宿1-14-12 玉屋ビル5階 ACAP事務局「中学生作文」係

■詳細はACAPホームページ、チラシをご覧ください。

URL : <http://www.acap.or.jp/kyoikukikan/teigen.html>

本件に関するお問い合わせ先

公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)

事務局長代理 茨木 彰彦 TEL : 03-3353-4999 E-MAIL : acap@acap.jp

以上

◆公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)

企業や団体の消費者関連部門の責任者・担当者で構成する組織として、1980年(昭和55年)の設立以来、企業の消費者志向経営の推進、消費者対応力の向上、消費者、行政、企業相互の信頼の構築に向けて、各種研修、調査、消費者啓発活動、交流活動等を行っています。英文表記の the Association of Consumer Affairs Professionals の頭文字をとり、「ACAP(エイキャップ)」の名前で、親しまれています。

会員数	正会員736名(582社) 全会員数859名 (2016年6月15日現在)
理事長	坂倉 忠夫(さかくら ただお) キリン株式会社
特別顧問	高 巖 (たか いわお) 麗澤大学大学院経済研究科教授
所在地等	【事務局】 〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-14-12 玉屋ビル 5F TEL 03-3353-4999 FAX 03-3353-5049 http://www.acap.or.jp 【大阪事務所】 〒540-0028 大阪市中央区常盤町 2-1-8 FGビル大阪 7F TEL 06-6943-4999 FAX 06-6943-4900